

## 第3期中期目標(案)及び中期計画(素案)の策定について

## 1 策定の趣旨

第2期中期目標期間(H26～H30)の終了に伴い、山口県産業技術センターが達成すべき業務運営に関する目標として、第3期中期目標を策定。これに基づきセンターにおいて目標を達成するための中期計画を作成。

## 2 位置づけ

(中期目標) 地方独立行政法人法第25条第1項

(中期計画)                   〃                   第26条第1項

## 3 目標・計画期間

2019年度から2023年度(5年間)

## 4 策定の基本方針

## (1) 第2期中期目標期間における実績・評価

**戦略産業の集積・推進に向けた地域イノベーションの推進**

- 「イノベーション推進センター」を設置し、「医療関連推進チーム」「環境・エネルギー推進チーム」「水素関連技術推進チーム」「バイオ関連推進チーム」によるイノベーション創出に向けた支援を推進
- 各チームの活動により企業の研究開発等を支援し、多くの事業化を達成

**中小企業力の向上に向けたものづくり力の高度化・ブランド化**

- 事業化を見越した実用化研究の推進により多くの事業化を達成
- 各種技術研究会の活動を通じ、事業化に向けた取組を支援  
→新たに3Dものづくり、衛星データ解析技術をテーマとした研究会を設立

**「中核的技術支援拠点」としての更なる機能強化**

- 戦略産業やものづくり技術の高度化に対応した体制を整備  
→イノベーション推進センター、バーチャル3Dものづくり支援センター(仮称)
- 企業ニーズに対応した機器整備等の実施

**数値目標**

- 事業化件数や技術相談件数等ほとんどの項目で目標達成済、または達成見込み  
⇒ 第2期中期目標に掲げた「戦略産業の集積やものづくりの高度化」は着実に成果をあげていると評価

中期目標期間終了時に見込まれる業績評価(9月議会に報告済)において  
総合的な評定：A評価(中期目標を十分達成見込み) ※S, A, B, C, Dの5段階評価

## (2) 第2期を踏まえた産業技術センターが取り組むべき課題

- これまで培われてきたイノベーション創出基盤やものづくり技術基盤を活かしながら、今後も成長が見込まれる分野に焦点を当てた取組が必要
- 第4次産業革命の進展など社会経済情勢の変革への対応が急務
- 地独法改正への対応(内部統制の推進)

### (3) 県の産業振興の方向性

#### やまぐち維新プラン

本県の強みを最大限に活かし、革新的医療・環境・水素等エネルギーなど成長分野での事業創出、IoT、AI等のイノベーションの活用、中堅企業・中小企業の成長支援など地域産業全体の底上げを図ることで、本県の活力の源となる産業力を大きく伸ばす。

#### やまぐち産業イノベーション戦略

本県の高度技術、産業集積を活かした「戦略的イノベーション」の加速的な展開を図り、重点成長分野の発展・拡大や、生産性、付加価値の向上による県経済の持続的成長を目指す。

### (4) 第3期中期目標の基本方針

やまぐち維新プラン等を踏まえ、今後の課題に的確に対応するため、以下の4点を基本とした取組を推進するものとする。

- ①成長産業の発展に向けたイノベーションの推進
- ②中小企業の「底力」の発揮に向けたものづくり力の高度化・ブランド化の推進
- ③「中核的技術支援拠点」としての更なる機能強化
- ④業務運営の不断の改善

#### 【中期目標の分野ごとのポイント】

	目標の分野	目標の内容	主な産技の取組（計画）
県民に提供するサービスその他の業務の質の向上	①成長産業の発展に向けたイノベーションの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○成長産業における研究開発を支援する体制の強化</li> <li>○産学公や企業間連携による研究開発・事業化の促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・イノベーション推進センターの取組の更なる推進（バイオ関連チームの本格的運用等）</li> <li>・県内企業の宇宙利用産業への参入支援の本格化</li> <li>・第4次産業革命の進展を捉えた研究開発等の促進</li> <li>・大学や企業、関係機関との連携</li> </ul>
	②中小企業の「底力」の発揮に向けたものづくり力の高度化・ブランド化の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○実用化研究の推進とその成果の普及</li> <li>○企業の技術革新の促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業化した企業へのフォローアップの仕組みの構築</li> <li>・各種技術研究会活動（第4次産業革命に対応する研究会の設立・運用）</li> <li>・技術革新計画の策定支援</li> </ul>

	<b>③「中核的技術支援拠点」としての更なる機能強化</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○産業技術に関する相談等の充実</li> <li>○試験研究機器の整備等による技術支援サービスの充実</li> <li>○効果的かつ切れ目のない企業支援の充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・技術相談や、研究開発等各種技術サービスの充実</li> <li>・3Dものづくり等における、企業がサービスを利用しやすい環境の整備</li> <li>・大学や関係機関と連携した、企業へのフォローアップ</li> </ul>
	<b>業務運営の改善及び効率化</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○法令順守等の内部統制の推進</li> <li>○危機管理対策の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員研修や内部監査の実施等</li> <li>・情報管理の強化、「業務継続計画」の運用・徹底</li> </ul>
	<b>財務内容の改善</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○自己収入の積極的な確保</li> <li>○予算執行の効率化や経費の節減</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外部資金の確保</li> </ul>
	<b>その他業務運営</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○施設設備の適切な管理</li> <li>○環境負荷を低減するための取組の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設整備に係る計画の策定</li> </ul>

### (5) 中期計画の認可方針

法人が作成する中期計画については、中期目標が示す大きな方向性に関し、これらを達成するために必要な項目を設定した上で内容を具体的かつ簡潔に記載するとともに、達成水準を可能な限り明確に設定することを求めることとする。

## 5 策定スケジュール

30年11月	<b>【第24回評価委員会】</b> (11/13開催) 第3期中期目標・中期計画の素案について審議
12月	・第3期中期目標中間案を11月議会(委員会)に報告
31年2月	・第3期中期目標を2月議会で議決
3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第3期中期目標指示(知事→法人)</li> <li style="text-align: center;">↓</li> <li>・第3期中期計画認可申請(法人→知事)</li> <li style="text-align: center;">↓</li> <li><b>【第25回評価委員会】</b> 第3期中期計画について審議</li> <li style="text-align: center;">↓</li> <li>・第3期中期計画認可(知事)</li> </ul>